

交通災害

国内における交通事故による
死亡・身体障害・入院・実通院
に対する保障制度です。

1カ月わずか
500 円の
〈5口〉
掛金で

おすすめポイント

- ◆ 家族全員の加入がOK
- ◆ 加入の年齢制限なし
- ◆ 月々500円で最高1,000万円保障

死亡 交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の死亡 1,000万円	障害 交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の身体障害、労基法「身体障害等級表」1級〜14級 40〜1,000万円
入院 交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる入院(1日〜180日)で事故の日から3年以内のもの 日額保障 15,000円	実通院 交通事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる実通院(1日〜90日)で事故の日から3年以内のもの 日額保障 7,500円

■ 月額掛金 1口 100円

■ 加入最高限度 5口

■ 加入範囲
組合員本人とその家族の方

■ 年齢制限なし

申込口数	月掛金	すべての死亡	障害	入院	通院
		交通事故による死亡	身体障害等級の(1〜14級)	180日限度	90日限度
				入院・通院合わせて180日限度	
5	500円	1,000万円	1,000万円 ~ 40万円	日額 15,000円	日額 7,500円
4	400円	800万円	800万円 ~ 32万円	日額 12,000円	日額 6,000円
3	300円	600万円	600万円 ~ 24万円	日額 9,000円	日額 4,500円
2	200円	400万円	400万円 ~ 16万円	日額 6,000円	日額 3,000円
1	100円	200万円	200万円 ~ 8万円	日額 3,000円	日額 1,500円

労働組合事故見舞共済

労働組合事故見舞

〈団体共済〉各支部共済会で組織加入できます。

集会や行事、会議の往復など労働組合活動にかかわる事故の総てを保障します。1口月額100円(団体加入)ですが、組合費の中から掛け金を支出する組合が多いので、例えば0.5口 50円などで加入できます。通信労組中央本部は全組合員につき0.2口 20円で加入しています。

● 給付内容(1口あたり)

- 月額掛金 1口 100円
- 加入最高限度 2口

例) 1人(0.2口)通信労組組合員



給付種目	共済事由	共済金額
死亡	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の死亡	1,000万円
障害	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の身体障害、労基法「身体障害等級表」1級〜14級	最高 1,000万円
入院	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる入院(1日〜180日)で事故の日から3年以内のもの	日額 5,000円
実通院	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる実通院(1日〜90日)で事故の日から3年以内のもの	日額 2,500円